

# 新しい農村政策の在り方に関する検討会

(第 9 回)

日 時：令和3年3月18日（木）10：00～12：30

場 所：農林水産省第2特別会議室

## 会 議 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) これまでの意見と論点（案）について
- (2) 集落機能の維持・強化について
- (3) 関係人口の農林漁業及び農山漁村への関わりについて
- (4) 複合経営モデルについて
- (5) 地域づくり人材研修について
- (6) 国連食料システムサミットについて
- (7) その他

3. 閉 会

### 【配布資料】

- 資料1 「新しい農村政策の在り方に関する検討会」「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」におけるこれまでの意見と論点（案）（農林水産省）
- 資料2 集落機能の維持・強化（農林水産省）
- 資料3 関係人口の農林漁業及び農山漁村への関わり（国土交通省）
- 資料4 中山間地域における「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」について（案）（農林水産省）
- 資料5 地域づくり人材研修『農村プロデューサー』養成講座について（農林水産省）
- 資料6 国連食料システムサミットについて（農林水産省）
- 参考資料1 「新しい農村政策の在り方に関する検討会」「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」におけるこれまでの主な意見（農林水産省）

午前10時00分 開会

○農村計画課長補佐 ただいまより第9回新しい農村政策の在り方に関する検討会を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、本日御参加いただきまして、ありがとうございます。

開会に当たりまして、牧元農村振興局長より挨拶申し上げます。

○農村振興局長 農村振興局長、牧元でございます。

委員の先生方におかれましては、年度末の大変お忙しいところ本検討会に御参加を頂きまして、ありがとうございます。本検討会も今回で9回目ということでございまして、これまで8回にわたりまして先生方には大変熱心な御議論を頂いたところでございます。その8回のうち前半は人材育成とかそういったところに重点のあった議論かというふうに承知しておりますし、後段は所得の確保について、小田切先生から車の両輪をつなぐ車軸の議論というふうなお話も頂いたところでございますけれども、そのほか集落の機能の維持の話とか等々御議論いただいたところでございます。

そして、今回はいよいよこれまでの先生方の御議論を踏まえて論点というものを整理していきたいということで御議論を頂戴したいというふうに思っているところでございます。この検討会の検討結果というものが今後の農村政策の検討のベースとなるものというふうに私どもは認識しているところでございますので、先生方におかれましては、引き続き様々な御視点からの指摘というものを頂戴できればというふうに思うところでございます。

また、今回は併せまして国土交通省さんからも話題提供いただき、また、私どもからも若干の御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

本日もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

○農村計画課長補佐 本検討会の公開方法について、傍聴については原則可とし、会議への提出資料及び議事録は会議終了後、ホームページにてそれぞれ公開することとさせていただきますので、御了承願ひます。

また、本日は新型コロナの影響によりウェブでの開催となっております。ウェブ参加の場合、発言が聞き取りづらい場合がございます。御発言の際には必ず大きな声ではっきりと御発言いただくよう御協力のほどよろしくお願ひいたします。特に語尾が聞き取りづらい場合がございます。

ます。御留意いただければと思います。

それでは、以後の議事進行について小田切座長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○小田切座長 承知いたしました。小田切でございます。改めまして、どうぞよろしくお願  
いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、先ほど局長からもお話がありましたように、  
いよいよ中間取りまとめに向けての議論となります。本日はその議論を中心に進めていき  
たいと思います。

まず、議事の（１）としてこれまでの意見と論点を事務局にまとめていただきました。この  
点につきまして庄司課長からお願いいたします。

○農村計画課長

農村計画課長の庄司でございます。委員の皆様、どうぞよろしく申し上げます。

お手元の資料1でございます。本検討会におけるこれまでの意見と論点をまとめた資料にな  
ります。これまで8回にわたりまして、新しい農村政策の在り方について御検討を頂いており  
ます。これまでの主な御意見を、基本計画のしごと・くらし・活力の3本柱とそれを支える仕  
組みづくり、そういう4つに区分をいたしまして、その区分に沿って整理をして、そこから論  
点を抽出するような形で、「論点」としまして、事務局で今後の検討の方向性のたたき台を作  
成してみたのと、そういう資料になっています。

論点は、基本的に基本計画のしごと・くらし・活力・仕組みの4区分に準拠して、分類・区  
分していますが、一部例外もございます。例えば、地域運営組織は、これは基本計画では活力、  
3つ目の柱に分類をしておりますが、これは同時に地域コミュニティの維持の側面、くらしの  
方に近いような、そういう側面もございます。今回の論点整理では、土地利用と関連があつた  
りするので、むしろ活力に置くよりもくらしの方に置く方が据わりがよいだろうということで、  
ちょっと置く場所を変えたりしているものもあります。原則基本計画に沿って、一部別のとこ  
ろに置く方が据わりのいいものはそっちの方に置いている、そういう考え方で整理をしており  
ます。本日はこの「論点」につきまして御意見を頂戴しまして、今後議論を深めていくとい  
うことでお願いしたいというふうに思います。

4ページをお開きください。

まずは1本目の柱、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、しごとの部分です。右側の

論点のところですが、(1)といたしまして、農村発イノベーション等を通じた所得確保手段の多角化ということでございます。①としまして、多様な形で農に関わる経済主体により所得確保手段の多角化が図られるよう、農村発イノベーションを行う事業者や団体を支援するための施策を検討すべきではないか。それから、②としまして、特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合を活用して、人材のマッチング等を支援すべきではないか、こういう形に整理しております。

それから、(2)といたしまして、多様な形で農に関わる者の育成ということでございます。これは、安心して農村で働き生活できる環境を整えるということで、半農半Xとか農村地域づくり事業体の御議論を頂きましたけれども、多様な形で農に関わる者の参入促進・育成のための施策を検討すべきではないかと。

次に、5ページでございます。

5ページは2番目の柱、農村に人が住み続けるための条件整備、くらしでございます。

こちらの論点は、まず(1)といたしまして、集落機能の維持・強化ということで、①で農業の振興と併せて地域のコミュニティの維持に必要なサービスの提供等を行うRMO型の事業体の形成・運営を支援すべきではないか。それから、②としまして、これは特に中山間を中心の話になるかと思っておりますけれども、農林地等の地域資源の保全管理が課題でありますので、それが適切に行われるようにRMO化に向けた集落機能の強化を後押しするための施策を検討すべきではないか。それからもう一点、集落営農が事業の多角化を図る場合に、それを支援するための施策を検討すべきではないかということです。

それから、(2)としまして、生活インフラ等の確保ということでございます。これは、特に情報通信環境の着実な整備等を進めるべきではないかということでございます。

次のページ、6ページでございます。

6ページは、持続的な土地利用の実現ということで、これはもう一つの検討会、「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」の方で議論を頂いてきて、それをまとめてあります。昨日、会合を開催させていただきまして、その「論点」にあるような方向性を頂いておりますので、これも併せて御紹介したいと思います。

(3)としまして、持続的な土地利用の実現ということでございます。農地の集積・集約化、新規就農、スマート農業等のあらゆる政策努力を今後払うわけですが、それでもなお従来どおりの持続的な利用が確保できない、そういう農地が増加することが懸念される。そういう地域もあるということでございます。そういう地域において地域での話し合いを通じて食料供

給基盤としての機能は極力維持しつつ、地域の特性に応じた持続可能な土地利用への転換を図っていかねばいけないだろうということで、検討の方向性を頂戴しております。

まず、アとしまして、粗放的な利用などの持続的な土地利用の実現のための施策、それから、イとしまして、地域の話合いによる土地利用ビジョンを行政に提案できるような仕組みについて、それから、ウとしまして、農地、農業水利施設の整備を最適な土地利用のために考えていかなくちやいけないだろうということです。それから、エとしまして、具体的な転換とか持続的な利用のための担保ということで、3つの方策をまとめていただいております。1つ目は、有機農業のための農地利用ですとか、放牧等の粗放的な農地利用、それから、2つ目としまして、非常時に農業生産を再開することが容易な土地としての利用、それから、3つ目は、1、2が厳しい場合に森林としての利用、そういった方策について方向性を頂いているということでございます。

続いて、7ページでございます。

7ページは、3本目の柱、農村を支える新たな動きや活力の創出となります。

まず、(1)といたしまして、人材育成施策の充実でございます。これはコロナによって強まった田園回帰の流れを広げていく必要があると。かつ、地域間の取組の温度差、小田切座長の言葉をお借りしますと、むら・むら格差ということでございますが、それを解消、是正するために人材育成施策の拡充を図るべきではないかということでございます。

具体的に3つ挙げております。アは、自治体職員等を対象として人材育成の研修、これは後で御紹介いたしますが、これを来年度から開始して更なる充実を図っていくべきではないか、そういう点でございます。それから、イとしまして、研修だけではなくて、研修修了生のネットワークを構築すべきではないか。それから、ウでございますが、地域ごとに異なる課題の解決を図るため、専門的な知識を有する人材の活用も含めて広域的なサポート体制を構築するための施策を検討すべきではないか、このように整理しております。

8ページをお願いします。

(2)といたしまして、関係人口の創出・拡大を挙げております。ここでは、今の市民農園なんか都市住民を対象とする典型ですけれども、都市住民に限らず農業に関心のある方が農業を自らやってみるような、そういう機会を創出することによって、農村地域の関係人口の創出・拡大を図り、地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくための施策を検討すべきではないかということにしております。

それから、9ページでございます。9ページは、3本柱を継続的に進めるための関係府省で

連携した仕組みづくりでございます。

(1) といたしまして、地域政策の総合化でございます。これは、昨年開設をしました農山漁村地域づくりホットラインですとか、各府省の地域政策・農村政策関係の支援施策集の活用といった、そういうものを通じまして関係府省と連携して、地域の課題解決に向けた取組を後押しする、そういうことがまずございます。

それから、既存の施策では対応が難しい、新たな政策課題が出てきた場合には、これも各省と連携して、規制緩和も含めた新たな施策を検討すべきではないかという形でまとめております。

(2) 事務の負担軽減でございます。これは、特に自治体の職員が大きく減っているという実態がございますので、そういうものに配慮し、かつ、地域の農業者の負担にも配慮して、負担軽減を図るための施策を検討すべきではないかという形でまとめております。

それから、最後に、10ページに、昨年3月に改定されました食料・農業・農村基本計画のうちの農村の施策の部分のポンチ絵を添付しております。

以上になります。

○小田切座長 ありがとうございます。庄司課長、手際よくまとめていただいてありがとうございました。今御覧いただいている右側の論点案、これが膨らんで最終的に中間取りまとめになるというイメージになりますので、どうぞ委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

それでは、今議事の(1)に入っているわけなんですが、議事の(2)、(3)もこれと関連しております。集落機能の維持・強化について、これは先ほどの通しページ、5ページ目に書かれているものです。そして、(3)の関係人口、これは通しページ、8ページに書かれているものです。それぞれについて同時に御報告もお願いしたいと思います。

まず、集落機能の維持・強化について地域振興課長の遠藤課長からよろしくお願いいたします。

○地域振興課長 おはようございます。地域振興課長の遠藤でございます。

5ページの論点にあったものと、それから、7ページにも地域ごとに異なる課題の解決を図るためということで、それらの論点をまとめて集落機能の維持・強化について検討してみたらいいのではないか、する必要がないのではないかということで資料2にまとめましたので、資料2を御覧ください。

この資料2の右側でございますけれども、こちらは検討会での論点案ということで先ほど庄司課長から御説明申し上げました5ページの論点が二つ上にあります。農業の振興と併せて買物、子育て等の地域コミュニティの維持に資するサービスの提供等を行うというものと、それから、中山間地域等を中心に農林地等の地域資源の保全管理がより適切に行われるようにというものでございます。

それから、7ページに地域ごとに異なる課題の解決を図るため専門的などということで一番下の論点でございますけれども、専門的な知識を有する人材の活用も含め、広域的なサポート体制を構築するための施策を検討すべきではないのかという論点がございました。

それで、私どもは特に中山間地域なんですけれども、集落の人口減少あるいは高齢化によりまして集落機能が低下し、生活、集落維持に必要なサービスが十分に供給されないというおそれがございます。また、農業面では担い手不足によりまして農地が荒廃して多面的機能の喪失や有害鳥獣の侵入が懸念されるということがございます。ただし、これらにつきましては、広域性が高いためなかなか採算が合いにくいということもございますので、左の下にございますように農山漁村地域におきます地域運営組織といたしましては、しごととくらし、これを両方取り組むようなイメージで検討していった方がいいのではないかなということで、このようにイメージ図をまとめさせていただいております。

これによりまして、まず人と資源、それから、資金の最適配分ができるということと、あとは、もし可能であればこういったものを会計的に連結させることで採算性の弱い部門も取り込んで自立的な運営ができるのではないかなと、そういうことでこんなイメージを作らせていただきました。

また、右側の一番下の広域的なサポート体制を構築するための施策につきましては、これはやっぱりこういった農山漁村地域におきます地域運営組織を考えた場合、これをゼロから作り上げるとなると非常に様々な地域の特殊性あるいは手続等の運営の困難性も考えられますので、やはりこういった広域的なサポート体制、こういったものが外から支えて育成する、そういうイメージかなということで、皆様から頂いた論点を整理して、ここで再編集させていただいたものでございます。

以上でございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

それでは、関係人口につきまして国交省国土政策局総合計画課の田中補佐から御説明をお願い

いたします。

○田中オブザーバー 国土交通省国土政策局総合計画課の田中でございます。

本日は関係人口の農林漁業及び農山漁村への関わりということで説明をさせていただきます。資料につきましては資料3、通しページで12ページ以降を御覧ください。

令和2年9月に国土交通省が実施いたしました関係人口の実態把握調査の中から農林漁業への関わりでございますとか農山漁村への関わりをピックアップして御説明をさせていただきたいと思います。

通しページ、14ページ目を御覧ください。

まず、国土交通省が実施した調査の概要でございますけれども、この調査につきましては、三大都市圏とそれ以外の二つの地域に区分いたしまして、それぞれに7万5,000サンプル、計15万サンプルを一次調査として設定し、二次調査として、それぞれ2万サンプル、合計4万サンプルの回収を目標として行ったものでございまして、実績といたしましては、目標のサンプル数をインターネットアンケート調査により確保することができました。

通しページ14ページ目が三大都市圏居住者の関係人口の割合ですけれども、約18%の人、この調査につきましては18歳以上の居住者を対象として実施していますが、約18%、約860万人が関係人口として、単なる帰省でもなく、日常生活圏や通勤圏以外の地域に関わっているということが判明したところでございます。その内訳を見ていただくと、関係人口の中の3分の1ぐらいの人が、産業の創出とか地域づくり、まちづくりとか、地域でのボランティアみたいなものに積極的に参加することにより、地域の内発的発展への寄与度が高いという人たちが、国土交通省の定義では直接寄与型と呼ばれる人たちであるということも判明したところでございます。

関係人口の対流の状況というところでございまして、15ページ目が人数ベース、16ページ目が訪問地域ベースというふうに整理をしております。人数ベースというのは頭数というところで御理解していただければと思いますが、訪問地域ベースというのは何かというと、この調査につきましては、1人が一つの地域だけに関わっているわけではなくて、幾つかの複数の地域に関わっている場合もございまして、調査の仕組み上、全ての地域を把握することはできませんが、最大3地域まで関わり先の状況を把握してございまして、訪問地域数というのはその延べ数ですね、関わり先の地域数の延べ数というところでカウントしたものでございます。

15ページ目を見ていただくとわかりますが、三大都市圏からその他地域に約448万人が関わ

っていると。かなり大きなボリュームであると。都市部から地方への流れの方が地方部から都市部への流れよりも大きな流れとなっているということが確認できるものでございます。

続きまして、通しページ、17ページを御覧ください。

先ほど御説明いたしました三大都市圏に居住している関係人口が訪問先としてどのような地域区分を訪れているかということを整理したものでございますけれども、約7割の人が市街地部等を訪問しているということでありまして、地方部への関わりであっても市街地への関わり方が大きいということは確認できます。一方で約2割半の人は農林地がある地域とか農山漁村を訪問しているということも確認できているところでございます。

通しページ、18ページ目でございますけれども、関係人口と移住の関係でございまして、国土交通省では三大都市圏からの転入超過回数を整理しておりますが、それと人口1万人当たりの関係人口、訪問系の人数が多い市町村との対比をしてみたところ、関係人口の来訪の多い地域においては三大都市圏からの移住者が多いということが分かってきました、そのような地域では外部の人を受け入れる環境が整っていると考えております。具体的な市町村名が19ページ目にリストとして表示されておりますけれども、地域の資源を生かして地域を開く取組をやっているような北海道の上士幌町でございますとか山梨県の北杜市みたいところが確実にピックアップされているというところでございます。

20ページ目以降が農山漁村集落を訪問する関係人口というところに特化した分析を行ったものです。こちらにつきましては、三大都市圏に居住して、その他地域を訪問しているという関係人口に的を絞って整理しているところでございます。

21ページ目でございますけれども、三大都市圏からその他地域の農山漁村に関わる関係人口が、どのようなことを地域で行っているかですが、大分類でいうと直接寄与型の割合が大きいということでございまして、33.4%の人が地域との結び付き度が強い、関わりが強い直接寄与的な活動をしているというところでございます。

通しページ、22ページでございますけれども、過ごし方ですけれども、先ほど直接寄与型が一番多いと言いましたが、取組の内容を見てみると、地域ならではの飲食とか買物をしているとか、自分の趣味や地域の環境を楽しむ活動でございますとか、地域住民との交流みたいなものを行っている人の割合が高くなっておりまして、直接寄与型であってもいろんな取組を複数兼ねていろんな地域でいろんなことを行っていると。一つの取組だけではなくて複数の取組を行っているということが確認できました。

23ページ目でございますけれども、関わり先への移住希望でございまして、自分が関係人口

として関わっている地域に移住希望があるかということですが、約半数以上の人が移住したい若しくはどちらかといえば移住したいというふうに答えているというところがございます。理由といたしましては、自然環境が豊かであるでございますとか、住環境に魅力を感じるみたいところが割合として高くなっているというところがございます。

24ページ目以降が農業系関係人口というところがございます。首都圏都市部に居住をして、その他地域を訪問ということで、具体的には、25ページ目に記載しているサンプルを抽出しております。サンプル抽出の範囲につきましては、首都圏都市部に居住する関係人口の中で訪問先がその他地域、三大都市圏を除く地域となっており、地域における過ごし方が農林漁業への就業でございますとか農林漁業者のサポート、援農等のいずれか又は両方選択した人をサンプルとして抽出いたしました。抽出した実数が382人で、これを拡大母集団推計すると約24万人というところがございます。こちらにつきましては首都圏都市部に居住し、三大都市圏を除くその他地域を訪問している関係人口の約8%に該当するというところがございます。

それがどういう人たちかということですが、通しページ、26ページ目でございますけれども、若い男性が多くなっていることが確認できます。

27ページ目でございますけれども、職業でございます。こちらにつきましては、会社勤務の人が5割を超えるということがございます。こちらは関係人口全体の割合から見ても会社勤務の人が比較的多くなっていることが確認できております。

通しページ、28ページ目でございますけれども、農業系関係人口が地域を訪問する際の同行者でございますけれども、こちらにつきましては、家族・親族を同行する人の割合がこれは大きくなっておりまして、これも関係人口全体と比較してもかなり大きな割合となっていることが確認できておりますので、農業系関係人口は人が地域を訪問するという観点において、裾野の広がりという面で大きなポテンシャルを持っているのではないかと考えております。

29ページ目でございますけれども、訪問先でございます。どういう都道府県に訪問しているかということ、こちらは首都圏に住んでいる人たちということもあり、北海道、東北とかやはり首都圏近隣部が多くなっておりますが、一方、一部福岡とか沖縄みたいところにも訪問している人の数が一定数あるということが確認できております。

30ページ目でございますけれども、農業系関係人口であっても全て農山漁村部を訪問しているわけではなくて、これを見ても意外に市街地周辺の農業に関わっている人というのが多いということが結果として出ております。

31ページ目でございますけれども、過ごし方でございます。先ほどの農山漁村に関わる関

係人口と比較して、31ページ目と32ページ目と併せて見ていただければいいと思いますが、31ページ目が農山漁村に関わる関係人口、32ページ目が農業系関係人口の過ごし方でございます。先ほど申し上げたとおりメインの取組だけではなくて、いろんな取組をミックスして行っているというところでございまして、そういう状況が確認できております。

33ページ目が訪問頻度と滞在期間でございますけれども、訪問頻度につきましては、約3割の人が月に1回以上訪問していると、比較的高頻度で行っていますよと。滞在期間につきましては、約7割強の人が宿泊を伴う滞在をしているというところでございまして、全体的に見ますと、お盆とか正月、ゴールデンウイーク等をはじめとした年に数回の訪問で1から4泊程度の滞在する人の割合が大きくなっているというところでございます。

34ページ目でございますけれども、関わりの年数につきましては、30年以上という人の割合が大きくなっている一方で、10年未満の人も約6割を占めているというところでございます。

35ページ目でございます。きっかけでございますけれども、やはり一番多いのはかつて住んでいたとか職場や学校などに通っていたとか、親戚等がいる、地縁・血縁等のきっかけとして訪問している人が多いということでございますけれども、一方で仕事の関係とか観光・レジャーで訪れたことがあるとか、地域の行事に参加したことがあるというような過去の訪問をきっかけとして農業系関係人口として地域を訪れることとなった人の割合もそれなりに確認されております。

36ページ目でございますけれども、関わりを継続したいかということですが、約9割の人がコロナ禍の状況においても関わりを継続したいというふうに答えておりまして、理由としては家庭の事情や地域との関係性があるという人が一定程度おりますが、楽しい、リフレッシュができるとかの自己実現的なものの割合も高くなっております。

37ページ目でございますけれども、今後の地域との関係性でございますけれども、地域とのコミュニケーションを深めたいとか地域の人とのつながりを持ちたいという割合も大きくなっておりますが、移住をしたいとか就労を考えたいという人も10%を超えているというところでございます。

38ページ目でございます。農業系関係人口の地域との関係性を深めるための改善点ということでございまして、一番多いのは家族や同行者の理解とか価値観の合う仲間の存在ということですが、地域の人とのつながりを持てる場の確保といったつながりのサポートへの要望等も一定程度確認できるところでございます。

39ページ目でございますけれども、移住の希望ですが、先ほど見ていただいた農山漁

村集落への移住希望よりも農業系関係人口の移住希望の方が高くなっていると、約7割でございまして、農業系関係人口として地域と関わっていると、関わり先の地域について移住先として魅力的であると感じているということが確認できます。理由につきましては先ほどと同様、自然環境でございましてか住環境みたいなところに魅力を感じている人がいるというところがございます。

以下につきましては参考資料、この調査の概要というか、基となっているデータが分かる資料となっておりますので、また御覧ください。

以上でございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。田中補佐、ありがとうございました。

幾つものファクトファインディングがある調査でございます。私も指出委員も国交省の委員会に関わって、そして、昨日プレスリリースしておりますので、またそちらも御覧いただきたいと思っております。今の話はその中で特に農業系関係人口という形で取り出して報告いただいたということになります。

さて、それでは、3人の方々が非常にコンパクトにお話をさせていただきましたので、今から60分以上の議論の時間があると思っております。先ほど見ていただきましたように、論点整理、中間取りまとめに直結する議論ですので、御自由に皆様方から議論を頂きたいと思っております。その際に私からお願いがあります。委員各位はいろんな地域に関わっておりますので、多様な地域を思い浮かべながら議論していただきたいと思っております。そして、あわせて今まで行政的には多段階のプロセスを意識することは余りなかったんですが、地域再生の多段階のプロセスを意識して発言していただければ幸いです。

そして、更に言えば行政と住民だけではなく、様々な多様な主体、中間支援組織であったり、あるいは大学であったり、そういったものが協働する、私の言葉で言うところとごちゃ混ぜになる、そんなこともイメージしながら議論に参加していただければというふうに思います。

それでは、どこからでも構いません。先ほど申しましたように論点案、右側がそのまま拡大して中間取りまとめになりますので、是非皆様方からの議論をお願いしたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。

前神委員、お願いいたします。

○前神委員 ありがとうございます。最初の資料のこれまでの意見と論点のところ、4ペー

ジ目に地域資源を活用した所得と雇用機会の確保（しごと）というところの論点の（１）の②で「特定地域づくり事業協同組合と労働者協同組合の仕組みを活用し」という文言が入っていてちょっとうれしく思っています。この特定地域づくり協同組合については今まで事例や法制度について資料の提供とかがあったりして詳しく話をしたと思うんですけども、労働者協同組合の方は何回か発言をさせてもらい事例もあったんですけども、これについての可能性に余り論じたようなことはなかったと思うんです。

当然これはしごとのところにももちろんなんですけれども、RMOとかくらしのところにもこの仕組みはとても有効に活用できるものではないかなと思っていまして、そこからうまくいくと、そこに関わる人たちの人材育成にもつながっていくというような結構ストーリーがいっぱい展開できる方法だと思っています。法制化されてまだ間がないですし、基本どんな仕組みのものなのかとか、こういう活用方法みたいなのが実際法律ができるまでにあちこちでも動いていたものでもあるので、そういうところのフォローがあったらいいかなというふうに思っていたんですけども、ちょっとこの辺の話を担当の省の方にも振って見ていただいたら有り難いんですけども、いかがですか。

○小田切座長 了解いたしました。これはむしろ前神委員の発言を受けてこれを書かせていただいたものなんですけど、厚生労働省……

○前神委員 何か仕事づくりというところとプラスくらしみたいなのところでもちょっと出てくるんじゃないかなというふうに思っていて、今まで余り議論に出てこなかったものですので、厚生労働省だと思うんですけども。

○小田切座長 分かりました。

それでは、野崎室長が手を挙げていただいております。突然の指名で申し訳ございません。

○野崎オブザーバー 私は、厚生労働省で広報室の室長をしておりますが、この検討会と実はすごく関係の深いテーマである地域共生社会、そういう政策プロジェクトに長く関わっていることもあり、今回から参加させていただきました。

労働者協同組合の仕組みは、私の担当ではありませんが、これまで企業から労働者が雇用されて働く、そういうような仕組みが中心だったところを、この仕組みは、それぞれの労働者が

自分たちで出資をして、地域の様々な課題も含め、自分たちの暮らす地域で自分たちがお金も出して、一緒に働くことを通じて、よりよい地域の在り方を考えていこうと、そういう仕組みとを考えています。また、意思決定も加入者である労働者それぞれがみんなに参加するということなので、自治の仕組みとも非常に親和性が高いものです。例えば、地域においてこの地域のこういう問題や課題があるということ、みんなが出資して議論していくプロセスを非常に作りやすい仕組みだと思っています。

前神委員からも御指摘があったように、労働者協同組合は、仕事という意味でも切り取れるのですが、一方で、地域の暮らしという意味でも切り取ることができます。このような事例は地域にもありますので、どういう資料が準備できるかは今は分かりませんが、もしお許しを頂けるのであれば、次回資料提供だけでもさせていただければと考えています。この農村地域、特に人口が減っていく中で、それでもなお例えば宮城県登米市の事例だと、ひきこもっていた方たちがワーカーズコープの仕組みの中でその地域を支えていく、そういう新しい動きも生まれているので、この検討会の議論との親和性が高いのではないかと考えています。

さらに、もう一つ申し上げれば、先ほど冒頭に触れさせていただいた、地域共生社会という、我々の目指す政策の方向性も、実はここでの議論とかなり親和性があると考えています。これについても併せて次回資料提供させていただければ大変有り難いと思っています。

○小田切座長 室長、どうもありがとうございました。急な振りにもかかわらず、前向きに受け止めていただきました。

前神委員、いかがでしょうか。そのような形で前向きにこの委員会でも取り上げさせていただくということによろしいでしょうか。

○前神委員 ありがとうございます。急に振ってすみませんでした。ありがとうございました。

○野崎オブザーバー とんでもないです。ありがとうございます。

○小田切座長 それでは、今のような論点の補足や、あるいは質問などでも構いませんので、どんどんお願いいたします。図司委員、お願いいたします。

○図司委員 法政大学、図司です。よろしく申し上げます。

今の前神さんからのお話を少し受けながらの話になるんですけども、今日の御説明の中で、集落の機能の維持強化の話が出ておりまして、恐らくそこと論点が重なってくるんじゃないかと私なりにも感じました。ワーカーズコープは、農山村バージョンでどのぐらい展開しているかというところはまだ知見を持ってないんですけども、私の大学が立地する多摩地域をはじめ、都市郊外のところでかなりワーカーズの動きが活発で、その様子を見ていると、やはり有志ですよ、志のあるような、特に女性のお母さんたちがやっているケースが多くて。資料2ですかね、集落機能の維持強化の整理も頂いたんですけども、私、中山間直弘の第三者委員会でも議論のときにコメントさせていただいているんですが、集落に対しての負担が大きすぎるというところをずっと気にしてしまっていて、期待するのはいいんですけども、やはり高齢化が進んで人口が減ってる中で、集落の機能を維持するだけでも多分手いっぱいのところを、さらに強化するというのは、かなり現場感からするとしんどい話ではないかなと思うんですね。集落自体は恐らく家と村の関係でずっときましたので、その中でも家単位の動きが難しくなって個人ベースになっている中で、有志なり個人単位の支え方、仕組みの作り方みたいなところを考えていくところは1つ大きな論点だろうと。

そうなったときに、恐らくRMOみたいなものも、ある意味有志組織というか個人単位での1つのチームビルディングだと思いますし、ワーカーズなんかも多分そこがかなり重なってくると思うので、ワーカーズの仕組みそのものを取り込むかは議論あると思いますが、その要素を考えていくというところは非常に私も前神さんの話に共感するところなんですね。

そういう意味で資料2を読むと、特に右側の論点の真ん中ぐらいですかね、RMO化に向けて集落機能の強化を後押しする施策というのは、ちょっと私なりには違和感があって、集落が粛々と守りの部分をできるだけキープできるようにしながら、それをうまくカバーできるような、補完できるような地域運営組織だったりとかワーカーズみたいな仕組みをかみ合わせていくような、そういう整理をしていった方が恐らくいいだろうと。

そのときに、集落ベースで展開してRMOに持っていけるかということ、ちょっとそれは無理がある気がするんですね。この資料2の左側に地域運営組織のイメージを出していただいていますけれども、例えば農水の持っている政策リソースみたいなところから考えれば、集落営農のようなものが集落ベースで守りをしながらも経済活動に入っていくというところで、島根あたりではかなりこれをベースにしたようなRMOに近い動きも出ていたりするので、そういう1つのパターンとしては、こういう資料を整理していくということはあるかなと。ただ、RMO自体も、公民館ベースであるとか、いろんな立ち上げのパターン出てくると思うので、あく

まで一例として、農業をベースにしながらRMOを想定するならばこういうパターンがあり得るんじゃないかと、そういう提示の仕方をした方が中間取りまとめから最終取りまとめなり、その先の事業化みたいなところを考えたときにも有益なんではないかなと感じました。

いろいろありますけれども、取りあえず今前神さんの話に関連して、以上にしておきます。

○小田切座長 ありがとうございます。

今の御発言は、労協の話、ワーカーズの話からRMOの在り方、集落との関係性を巡って議論を展開していただきました。この辺りの議論大変重要ですので、少し集中的に行ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 九大の嶋田です。

私も今の論点は非常に重要なポイントだと思っております。集落と地域運営組織というのを余り重ねすぎちゃうと、ただでさえ集落機能が厳しい状況の中で更に仕事が増えるだけということになりかねない。特にそういったところで経済活動、経済事業まで展開していこうとしても、儲けるといのはそもそも簡単ではない上に、町内会、自治会の昔ながらの方々というのはどうしても農業中心だったりするので、そもそも経済事業に向いていない面もある。

つい先日、島根県安来市のえーひだカンパニーの方を視察しに行ったんですけども。そちらの方では、実装部隊の方は、町内会自治会の方とは別個でいらっちゃって、ただそこをつなぐ地域の有力者と申しますか、重鎮の方がいらっちゃって、両者を結び付けていらっしゃる。実働部隊としては比較的若手の、これまで町内会、自治会では活動を余りしてこられなかった方と申しますか、30代から50代くらいのかかなり若い方が中心でやってらっしゃいました。

そのような次第で、集落ベースで地域運営組織、集落機能の強化という書き方は、私自身もちよっと違和感を持っている次第でございます。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは、若菜委員、お願いいたします。

○若菜委員 今の論点のところ、皆さんおっしゃられたことなんですけど、私もRMOの形成あちこちで支援しているんですけど、大きく2つの方向性があるかなと思っていて。1つは、

やっぱり集落機能がもう、自治会自体が弱体化しているところはRMOも今までの既存の自治会を補完するような補完型の役割を持ったRMOをまず作りましょうという方向性にしますし。ある程度自治会がまだまだ元気で、お祭りも自治会でまだできているようなところは、むしろリノベ型、ここで議論しているような新しい農村発のリノベ型のRMOで、新しいビジネス、もっと積極的に展開していくようなRMOでやりましょうという。最初に小田切座長がおっしゃられたような。多段階があるので、多段階を意識したような、RMOといっても1種類じゃないというような書きぶりをされたいんじゃないのかなというのが1つです。

もう一つ、くらしの5ページとか11ページのところで言いたいですけれども、どうしても集落機能の維持とか強化というのが都会的な視点から見ているような気がして、弱ってるから助けましょうということでは、もうこの考え方自体持続性ないだろうなど。今のコロナを見ても、過密の危うさの方が際立つじゃないかというのがあって、過疎はあれですけど、疎の持つ力、農村の持つポテンシャルというのをまず最初に評価してあげないと、評価すべきじゃないかなと。やっぱり人が、人口密度でいけばある程度疎だよと、それ自体が持つ力というのは今回のことでよく分かると思うので、その辺りの積極的な評価と、農的な暮らしの部分と。

あとは、人も、当然関係人口の話もしていただいたんですけど、たくさん来てもらえばいいということじゃないし、移住だっていっぱい来てもらえばいいということじゃなくて、せいぜい1世帯とか、一人、二人、三人ぐらいでいいんだという、何かそこら辺の目標設定みたいなところもしてしまった方が、いっぱい来られても困りますみたいな。何かそういう意味で農地を持つ、農業地帯が持つ土地的なポテンシャルの評価を最初にしていただいて、こんなに魅力的なところがあるので、これをベースにある程度の、それをベースにしないと維持強化、机上の議論というか、そんなような気がして、それを是非、ある程度の数値化もどなたかしていただけたらいいなと思ったりもするんですけど。是非そういう議論をベースにしていただいた方がいいなという気がしています。

ちょっとすみません、論点外れちゃったかもしれないんですけども。以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

少し整理させていただきたいと思います。今おっしゃっていただいた後半の議論というのはとても大切な議論だろうと思います。ポストコロナ社会をどのように意識するのかということも大変重要な議論だと思います。恐らく、中間取りまとめを書く段階に当たっては、前文といましようか、あるいはこの政策の背景といましようか、そういったところもかなり分厚く

書くということによろしいでしょうか。

はい。この点については後でまた議論したいと思います。

そして、今焦点となっている地域運営組織、通しページ5ページ目の(1)の②の書きぶりですね。私から事務局に御相談といいたまいますかお尋ねさせていただきますが。このア) RMO化に向けて集落機能の強化を後押しするための施策を検討するべきではないかというのは、これは集落をRMO化するという意味には私は書かれていないというふうに思います。そういう意味では、皆様方がおっしゃっていただいたように、集落とRMOを切り分けて、連携するものとして、あるいは守りの集落と攻めのRMOという、そんな二重組織を意識しているような書きぶりに思えるんですが、というふうな意味合いなのか、改めて確認すると、集落をRMO化するという意味合いなのか、この辺り改めてお聞かせください。遠藤課長でよろしいですか。

○地域振興課長 私ども考えているのは、やはり農業と、それから農業資源ですね、農地だとかそういったものが一体となって発展してきたのが農村なので、もともと原点の機能としては集落の中に生産補完ですとか、それから生活扶助、それから資源管理の機能があると思っています。概念的にはこういったものをもう一回強化することで、その地域の運営、もともとあった集落の意味付けというのはそういうところにあるんだろうとっておりますので、そういったものをもう一回再活性化するのはかなというふうに考えております。

ただし、皆さんが今御発言いただきましたように、どこの集落でもできるわけではありません。これ中山間直払やってもなかなか農業もできないようなところもありますので、そういったところを全てでやるというわけではなくて、ある程度まだ余力のある地域でそういった機能を強化することでもう一回再活性化が図れないのかなというのがございます。

それとあと、組織構成につきましては皆さんいろいろよく御発言いただいていますように、多様な組織がございますので、出発点は入口は生活から入ったり、それからこの集落営農から入ったりと、それは多様なものがありますので、意識としては農業・農村と、それと生活と資源管理、それを一体化して、さらに経済的には観光ですとかそういったものも取り込んでいけるような、そういう経済活動につながるような組織体制、仕組み作りですね。

ですので、ヒエラルキーとしては一体なんですけれども、そのマネジメント機能として必ずしも全部包含して1つの団体でやらなきゃいけないと、そういう考えではございません。

○小田切座長 ありがとうございます。

ただいまの御発言も含めて、集落とRMOとの関係についてはいろんな御意見がありますので、改めてこれは整理させていただきたいと思います。これに関わって御発言ございますでしょうか。まず、平井委員、お願いいたします。

○平井委員 ありがとうございます。

今のお話は、日本語がもともと難しいんです。集落といったときに、組織と機能というものを併せ持っています。ここはきっちり集落機能と書いていただいているので、あくまで機能であって、それを受ける組織は多様であるという含みがあるということが伝わるという。

次に、先ほど野崎様もおっしゃっておられましたけれども、実際は、しごと、暮らし、活力、仕組みが複合的に絡まっているというのが現実です。何か、それぞれに掛かっていくようなキーワードを定めてはどうでしょうか。例えば先ほど若菜さんがおっしゃった、農村の新たな価値を重視することがRMOに非常に重要であるとか、外に開かれていくとか、そういうふうなところは、例えばしごとのところでは農村発イノベーションという言葉が大事にするのであれば、その言葉も暮らしの方にも引っかけて、RMOの機能として記載するとか、ちょっと工夫していただけないんじゃないかと御提案させていただきます。

最後に、集落か集落機能かのお話もそうなんですけれども、この例えば地域づくり事業協同組合とか労協とかも、当該の法人格を持つ組織を指すのか、それとも理念を指すのか整理した方がよい。労協も理念としての労協、つまり資本と経営と労働が一致する組織も指す。その辺り整理が必要だと感じます。労協とか地域づくり事業協同組合とかバンと出すと、誘い水になるようできて、地域の現場では逆にハードルとなっている。いやいや、そんなに難しいことはできないみたいな話も散見するので、うまい書きぶりを工夫していただきたい。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。特に最後のお話はプロセスを意識したお話を頂いたと思います。

それでは、川井委員、前神委員の順番で、川井委員、お願いいたします。川井委員、いかがでしょうか。

○川井委員 都会の人たちが、地域に移住してくれるチャンスがあるならばどんどん来てもら

たいです。しかし一方で、そうした人たちが、なかなか農業に結びついていないようにも感じています。実際に移住して農業をはじめの方には、JAをはじめとした受け皿となる組織による支援が必要ですが、取り組みの面から収益がでるものではないため、運営が厳しくなっていると感じています。しっかりとした所得の確保につなげていくためにも、受け皿となる組織への継続的かつ充実した支援が必要だと思えます。

これまでも発言してきましたが、RMOやそれに近い活動をしている組織はすでにたくさん存在しています。新たにRMOを立ち上げることも重要ですが、IターンやUターンの若者を取り込み、地域になじんだ活動ができるように、既存の団体に対する運営支援も必要だと感じます。そういう団体が消えていかないように、すでに組織を立ち上げた人たちを応援し続けることが必要ではないでしょうか。その方が地域活性化の実現が早まり、多様な人材の受け入れにもつながると思えます。

2日前に地元の町の10年ビジョン検討委員会に参加しました。そのときに、高齢化などにより農地を維持するのが大変ななか、草刈りがとても厳しく、草刈りだけでもやってくれる人がいて、そこに助成金がつけばいい、という意見が出ました。都会の人たちは草刈りをして汗をかくことだけでも気持ちがいいかもしれません。草刈りは直接収益につながりませんが、助成などがあれば、半農半Xの育成にもなります。国土・環境保全の観点からも、そうした仕組みづくりをしてほしいです。農地としては生かされなくても、草刈りをしているだけで、景観がよくなり集落がきれいに見える。すると次は「何か植えてみようかな」という発想にもつながるのではないのでしょうか。

コロナ禍を受け、関係人口の機運が高まっているので、このチャンスを逃さずに、どんどん地域に人が集まるといいと思えます。しかし、都市に住んでいた方が突然農村に来ても、受け入れる側も大変だし、本人もとまどうことが多い。そこで、都市部に、農業や農村生活を体験できるような場をつくってはどうか。ステップを踏んで都市から農村へと向かえるような、都市と農村をつなぐ拠点づくりをぜひ進めてほしいです。

○小田切座長 川井委員、ありがとうございました。頂いた4点とも極めて重要なお話でした。特に最後の2つは、今日御報告を頂いた関係人口、農業関係人口という言葉でしたが、恐らく農的関係人口でもいいと思えますが、その関わりの階段をどう作るのか、都市農業を1つの入口とする考え方があるのではないかという非常に重要な考え方でした。関係人口を巡って、この直後にまたまとめてお話をさせていただきたいと思えます。

それでは、前神委員、お願いいたします。

○前神委員 ありがとうございます。

くらしの部分になるのかな、どちらかという。さっきRMOの説明していただいて、これまでの地域の中でできていたことの集落の能力が低下してきているので、そこを強化していきましょうという書きぶりになっていて、ここがちょっと私なんかはこれを見て、ああ、こんなふうによくなるんだみたいなワクワクする気持ちになかなかないといえますか、どうしても今までずっと関わってきたその地域で、イメージとしてですよ、農村でずっと物事を決めてきた代々どこかの家の代表の人というか、多くは男性の方がされてきたんだと思うんですけど、そういうしがらみとかがある中に、外から来た人とか、そこでずっと育ったけれども、いろいろ息苦しくて出て行ったとか、そこに結婚してきた、いろんな理由でやってきた人たちなんか、新しく入っていきやすいと思うような雰囲気を書きぶりというのも私はちょっと必要じゃないかなと思ってまして。

ちょっと今ここを見ていると、くらしという部分なんですけど、どちらかという農業をどうしていくか、資源管理をどうしていくかとか、管理とか仕事中心な書きぶりに何か感じてしまうんですね。それで、今まで集落でこういうことやってきたという事例もこの会でお話しいただいて、そのときに女性のやってきたことって割と台所周りのことだったり子供のことだったりみたいな、すごく役割分担的な事例の発表というのが多いと思うんですよ。ここにはいろんな可能性が感じられるように、これまでの価値観を少し緩めていって、地域全体がみんなのためにというのは大事なんですけど、自分が、私が暮らしやすい地域であるというふうなそういう空気も感じられる書きぶりにしないと、何か前はできていたことをできるようにするためにもう一度起こします、強化しますみたいなメッセージだと、ちょっと受け取る側もしんどいなというふうに、私の感覚ですけれども、感じてしまうんですね。

今農村といわれる地域で、地域づくりのワークショップとか暮らしをどうしていくかと考える機会なんかでも、私がここでどう生きてきたのかという自分を語るということが増えてきているので、カチカチの管理するメッセージよりも、ここを緩く開いていきましょうというようなことが、こういう検討会の議論の中でもされたんだよというようなことが残っていると、受け取り手の雰囲気が変わるんじゃないかなと思います。ちょっと私の主観的な意見かもしれませんが、その辺の潮目は変わってきているよということもちょっと感じ取れる取りまとめになるとうれいなと思いました。

○小田切座長 多くの方々が共感していただいておりますので、そのような書きぶりも是非検討させていただきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

さて、それでは指出委員、谷中委員、羽田委員がまだ御発言されておりませんので、この順番でよろしいでしょうか。指出委員、御発言お願いしてよろしいでしょうか。お願いいたします。

○指出委員 ありがとうございます。

前神委員のお話を受けていくと、今キーワードは自分らしさと幸せとウェルビーイングとSDGsになりますので、維持ではなくて、自分らしくあるための新しい農村政策の在り方であるというようなことは前文に入っているような形の方がいいのではないかなとはすごく感じました。全体としてのところに関わるところなので、今ちょっとキーワードを挙げましたが。

個別の話になりますと、資料、端的にまとめて説明いただいて、分かりやすく有り難かったです。感謝申し上げます。特に僕は、7ページ目、11ページ目の広域的なサポートみたいなものが、これもRMOの方にも多分つながっていくと思うんですけども、まず広域的なサポートというところでお話をすると、今北陸農政局の岩濱局長をはじめとした皆さんと、3月29日に北陸の農業の未来を考えるプラットフォームを作って、そのキックオフを始めます。「たがやすラボ」と名付けました。早速大学生や農業の未来を考えたい、特に北陸の皆さんだと思っておりますけれども、そんな皆さんから問い合わせをいただいているので、広域で何かをやっていくというときに、広い流域で考えていくと、多様性を担保できると思うんですね。なので、北陸から有機農業の方も、それから既存の農業の方も、それから農的なイノベーションをしたい方も、全員が集まって、それぞれの得意を持ち寄り悩みを解決するというので、このプラットフォームを独自に始められたことは、ものすごくすばらしいことだと思うんです。それに今、伴走させていただいていますという話です。

もう一つは、例えば川上村の「かわかみらいふ」さんみたいに先行している事例のところとかは、農山村の維持のために、例えば歯科衛生士の方が行商車と同行して、地域の人の見守りをしているということをやっているのを見ると、幸せに暮らしていくために、一体じゃあ、農山村で何が必要なのか、それは農業を中心とした中でどういうものを皆さんが求めているかという、僕たち側から何かを求めるよりも、集落の皆さんから出てくることから何か形になっていくことも、大事なんじゃないかなというふうに感じました。

もう一つ、今日は厚生労働省の方もいらっしやっていて、地域共生社会のお話が出たので、そのお話ですけれども、あと、実際に川井委員からもお話出ましたが、関係人口の話でいうと、奈良県の下北山村が昨年から関係人口だった女性の方が移住して、そこで新しい片仮名で「ムラカラ」というサービスを始めています。これは、都市でちょっと心が疲れてしまった若い人たちが、都市以外の選択肢もあるんだということで、転地療養のサービスを始めたところ、早速2人、もう都市には戻らない、ここに住みますという方が現れました。何をやっているかという、例えば下北春まなを始めとした伝承野菜の栽培のお手伝いをしたりとか、農業の直売所のお手伝いをしたりしてもらったりしているんです。こんな暮らしがあったんだという、非常に驚いた発見だったそうです。

だから、そういった地域の魅力や土地との出会いさえもまだ知らない若い人たちに、さっき川井委員がおっしゃってくれたように、都市の農業の中で農業を学べるような仕組みができることも大事なかなというふうに思います。なので、新しい農村政策があるためには、きっと新しい都市政策の中に農的な分野を加味していくということも大事なのではないかなというふうに、今皆さんのお話を聞いて感じました。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

議論の枠組みのお話、あるいは実態のお話、非常に共感するお話を頂きました。ありがとうございました。

谷中委員、次によろしいでしょうか。

○谷中委員 小田切先生、ありがとうございます。私の声はちゃんと届いているでしょうかね。

○小田切座長 ちゃんと届いております。

○谷中委員 ありがとうございます。

私は、前半の論点に関しては、皆さんの意見交換を聞いて、それぞれ一理あると思いました。

この後に議論されるかもしれませんが、関係人口についての質疑は、ここでもよろしいのでしょうか。

○小田切座長 是非お願いいたします。

○谷中委員 分かりました。

この後の議論と関わるかもしれませんが、自分の見解のご共有と皆さんへのご質問も兼ねておりますので、この場ですぐに議論でなくても大丈夫です。

今日は国交省さんから関係人口のお話を伺いましたけれども、あくまでビジネスプロデューサー目線、若しくは戦略コンサルティング目線で見ると、国の政策で使われる「関係人口」という概念が、やっぱりまだ全然理解できないんですね。もちろん、メディア用語としての関係人口というのはまた別の話で、政策としての関係人口の概念は、よく分かりません。

その理由をずっと考えていたんですけども、前提とする意図がバラバラなんだろうと思います。関係人口という概念を引き合いに出す意図は、移住促進なのか、地域における所得増加なのか、地域をフィールドとした経済全体の活性化なのか、地域づくりに関わる人材の活性化なのか。実は、国交省をはじめ、総務省、内閣府、経産省など、それぞれ微妙に意図が違うように私には見えるんです。しかし、曖昧なまま意図をミックスしているので、非常に分かりにくい。しかも、分かりにくいけれども、検討しているような気になってしまうというのが落とし穴で、だから、総論賛成の各論曖昧という現状を感じておりました。ただ、農水省における議論としては、目的に応じて政策の言語を使うべきであって、この前提条件は意識しておく必要があると思います。表現をまるっとさせない方がよいです。

私の理解が正しければ、この検討会で目的としているところは、農村における所得を増やすということ。この前提条件が当初から明示されていたので、所得の観点ベースになっていると思います。もう一つは、農村づくりに関わる人材を増やすこと。この目的についても意識されているような気がします。その他の移住促進や、農村を資源とした経済活性化や、農的ライフスタイルの変容なども、多少は議論に入っているとは思いますが、そこも含めようとすると、ごちゃ混ぜでよく分からないなど。

このように整理すると、本検討会における前提は、農村における所得増加。その観点では、関係人口として曖昧に表現するのではなく、ビジネス用語の「ファンマーケティング」として認識すべきです。要は、農村のファン作りですね。そこで、農村ファンを分解して考えると明快で、例えば、農村特産品のファン、農村観光のファン、農村における働き方のファン、農村別荘地のファン、農村における趣味のファン、農村の地域づくりのファンと、全部、別物なんですよ。関心事が違う。これを農村の関係人口として一括りにするのは、政策的には危険だ

と思います。なので、それを分解して整理していく必要があります。今日の国交省さんの定義ですと、農村への訪問と訪問外という行動軸で最初の入口が分かれています。今、私が申し上げた所得軸で考えると、関係人口の中で非訪問系と言われているセグメント、すなわち、今回の調査のスコープ外の存在は、実はむしろ超重要だったりするわけです。その意味で、農水省では関係人口という言葉、どういう目的の下で捉えているのかというのは、政策論としては非常に重要としましたので、念のため最初に指摘させていただきました。私自身は、いつも国のみなさんが関係人口という言葉を使う時に、一体どのような意図で理解しているのだろうかと思子になっておりますので、そこを意識して後半の議論を聞けると嬉しく思う次第です。感想兼質問として、また、後半への問題提起としてのご共有でございます。

○小田切座長 大変重要な問題提起、頂きました。関係人口それ自体は非常に多様な存在だろうと思います。しかし、政策については何にターゲティングをするのか、何を目的とするのか、そういう議論なしに政策はあり得ません。それをどういふふうに結び付けるのかということが十分ではないという、そういう御指摘だと思います。

それでは、谷中委員、この議論をこの後させていただくということでもよろしいでしょうか。

○谷中委員 はい。全く大丈夫です。よろしくお願いいたします。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、羽田委員。羽田委員、聞こえておりますでしょうか。

○羽田委員 はい、聞こえております。

○小田切座長 御意見……

○羽田委員 こちらは聞こえていますでしょうか。

○小田切座長 はい。

○羽田委員 実は、特定地域づくり事業協同組合に関連して、全国町村会では、人口急減地域

特定地域づくり推進法、この早期制定を要望してきた経過がございます。それで、既に先般、島根県の海士町とかそれから秋田県の東成瀬村では、組合の設立がされておりますけれども、農水省においても是非この協同組合の設立・運営に関する相談体制の整備や、それから制度の周知の徹底によりまして、円滑に設置できるようにひとつ御支援をお願いしたいというふうに思っております。

それで、実は私、先般、長野県にちょっと用事がありまして、下伊那郡という飯田の近辺、名古屋の方が近いんですけども、そこの小さな村に用事があって行ってきました。下伊那郡は13、町村あるんですけども、人口の少ないところは300何十人とか、500人というような人口の村もございます。それで、調べてみましたら、全国町村では、町が743、そして村が189、全部で932ございます。それから、市は772、これは政令都市とか東京の区は入っておりませんが、この市の中にも市よりもっと非常に人口が減少しておるところもございます。

そういった小さな町村というのは、今度、一つの町村だけでは物事を進めることはなかなかできないと、こういう問題もございます。いろんなことで広域連合というものがございまして、農業のこの組合につきましても、先ほど指出先生がお話あった広域ということが、そのことをお話しされたのかどうか分かりませんが、やはり広域的な視点も持っていて、この事業協同組合、これを設立していく必要があるのかなと、こんなことを思っておりますので、そこら辺もまた御検討を頂ければと、こんなふうに思いますので、よろしく願います。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

今、羽田町長がおっしゃった広域というのは、市町村域を超えるという意味で、広域ということによろしいですね。

○羽田委員 はい、そうです。

○小田切座長 ありがとうございました。

そういった視点が十分書かれていないというのは、そのとおりだと思います。どうもありがとうございます。

さて、それでは、この後に論点の絞り込みを行いたいと思いますが、その前に——嶋田委

員、お願いいたします。

○嶋田委員 すみません。ちょっと1点コメントと1点質問なんですけれども。

まず、コメントなんですけれども、9ページの地域政策の総合化のところ、「規制緩和も含め」という形で入れていただけて、大変うれしく思っております。先ほど、えーひだカンパニーのお話をちょっといたしましたけれども、比田地区に参りまして一つああそうなのかと思ったのは、このコロナ禍で、特に農産加工の部分が非常に売上げが下がっていると。そういう中で、弁当の配食サービスをしたんだけど、最近、食品表示の問題ですね、栄養表示の部分がかなり厳しくなっていて、配食サービスするのにも、食品表示の部分が負担になってしまって、なかなかできない。そもそも、本当にこうした場合にも法適用されるのかどうかというのは定かでないところなんですけれども、少なくとも現場ではそういったことで、新たな規制が新しい活動を広げていくときの一つのネックになっているということが分かりました。

以前も申し上げましたけれども、これまでの法律というのは、不特定多数を対象にして、それを前提として作られてきている部分が非常に多いと思うんですけれども、農山村部においては、特定少数ですので、そんなにおかしなことは普通はしないわけですよね。そういったことも含めて、農村版規制緩和みたいなことも含めて考えていかないと、なかなか農村部の活動が広がっていかないのではないかなという気がしております。

それに関連してもう一点ちょっと申し上げますと、たまたま私の実家の集落で、バックホーを購入して、いろんなことに活用して地域をよくしようということをやっています。当初、農水省の補助金がもらえるんじゃないかという話があったんですが、農業以外の目的で使うといけないということで、補助金は使えず、集落の何人かが自腹で購入することになったのだそうです。もし農業政策に偏ってきた部分を改め、農村政策を車の両輪にするということであるならば、まず、農水省系のそういった補助金の使用目的なんかも、広く農村づくりに使えるような形で緩和していただいた方が良いのではないかと。そのように考えておりましたので、規制緩和という視点を入れていただいたのはとてもありがたく思っております。是非この視点を大事にいただければなど。これはコメントでございます。

もう一点質問なんですけれども、これは6ページになりますけれども、持続可能な土地利用の実現ということで、「あらゆる政策的努力を払ってもなお、確保できないと見込まれる農地」というのは、具体的にどういふことを念頭に置かれているのかなというのがちょっと気になったところでございます。一つは、所有者不明土地というものもあります。あるいは、個人が所有

権を持っていますから、そこでなかなか言うことを聞いてくれないというパターンもあります。中間管理機構にも協力してくれないとか、そういうケースです。所有者が不明な場合とか、所有者が同意しないような場合まで含めて、ここで念頭に置かれているのか、そこら辺をちょっと確認させていただければと思って、質問をさせていただく次第です。よろしくお願いします。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

前半の規制緩和の話は、5ページの例えば集落営農が事業の多角化を図る場合には、それを支援するという、この辺りとも絡んできそうなお話ですね。

さて、それでは、土地利用については隣の委員会が議論しておりますので、これは事務局からお答えいただいてよろしいでしょうか。

○農村計画課長 すみません。お答えいたします。

そこで言っています政策努力のところなんですけれども、要は、今、農地は担い手に集積・集約化を図るというのが、これが基本で進めているんですけれども、今、8割を目標にやっているとところなんですけれども、日本の農地の中には、特に中山間を中心にして、なかなか担い手に集積・集約化できないようなところもあるということで、集積からこぼれてしまうようなところが出てくるんじゃないかというのが危惧されています。それで、そういうところは担い手をしっかりつないでいかないと、長期的に見ると、だんだん耕作されなくなって荒廃化してしまうという、そういうおそれがあるので、そこを粗放的な利用ですとか、いろんな使い方をしたりして、何とか農地を農地として維持していこうと、そういう観点で議論をしています。

御指摘のあった所有者不明土地とか、確かにそういう問題もあるんだと思いますけれども、そういうところを議論しているというよりは、もうちょっと大きな視点というか、大きな中で、土地をどういうふうにご利用していくかという、そういう話をしているというのが実情です。

○小田切座長 嶋田委員、よろしいでしょうか。

○嶋田委員 要するに、所有者の同意があるところということですね。所有者の同意があるけれども、使い勝手の悪いとか、なかなか集約化が難しい残りの土地の部分を利用していくときの考え方ということですね。

○農村計画課長　そういうことです。

○小田切座長　所有者不明の土地については別途、法律改正が進んでおりますので、その動向などを見ながら、こちらでも議論する必要があるということだろうと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、全員の皆さんから御意見いただきまして、一つは、RMOと集落の関係について、これについては更に書きぶりを充実させるという議論が出たと思います。

それから、関係人口については、まだまだ議論が不足しているのではないかということで、できればこれから議論させていただきたいと思います。

それから、私個人から問題提起したいのは、7ページ目の一番下に、右下ですが、広域的なサポート体制、この場合の広域というのは、集落を超えて広域、場合によったら県域まで至るかもしれません。そういった意味で、いわゆる中間支援組織などをどのように作っていくのか、そしてどのように支援していくのか、この論点がまだ十分議論されていないというふうに思います。

それから、最後には、半農半Xをめぐるいろいろ我々議論してきたんですが、それでは、その支援の在り方というのは何なのかというですね。例えば融資についてとか出資についてとか、こういった議論もまだ抜けていると思います。

ということで、その辺りも議論させていただきたいと思いますが、ただ、ちょっと時間の関係もあって、特に重要な関係人口をめぐる、あと、10数分ほどの枠組みの中でお話を頂ければと思います。

平井委員、お願いいたします。

○平井委員　ありがとうございます。

今回、田中補佐に御説明いただいた資料にも最後の方に出ていたんですけども、前回のこのウェブ調査を分析させていただいたときに、関係人口の関係が深まっていく契機として、もちろん移動コストの問題とか、時間があるのかどうかという大前提があるんですけども、その先の三つの要素として、価値観が合う仲間がいるのかとか、つながる場があるのか、自分のスキル等が生かせる機会があるのかという、この三つが非常に重要な論点になっています。これを「場」と総称して考え、やはりそういう「場」が必要なんじゃないかということは、重要な議

論かなと思っております。

その「場」が、指出さんがおっしゃっておられたように、従来、関係案内所が受け側にだけあればいいみたいに矮小化されている。むしろ都市と農村双方に、さらにバーチャルな空間にも「場」があるというのは重要な論点かなと思っております。

それと関連してなんですけれども、ちょっと話をややこしくしてしまうかもしれません。広域的なサポート体制をどう考えるのか、思想の問題があります。資料2で、課題解決のために専門的な知識を有する人材も含めて広域的なサポート体制とあります。これだけ読みますと、地域の現場には課題解決する能力はないという含みを感じられます。広域的なサポート体制というのは、僕のイメージでは、研修の人材育成のネットワーク、互いに高め合うような、現場は違ったり立場が違ったりするんだけど、そういう多様な人たちが入って、互いに学び合い、高め合っていく、そういう「場」のことです。まさに広域的に互いにサポートするというイメージでございました。

中教審の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」においても、この学び合いの場というのが非常に重視されています。学び合い、高め合うと位置付けていただくと、人材育成と関係人口の話も無縁ではなくて、まさに直結するのがこの「場」なんだと議論できると考えた次第です。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

最後の話は、ここは魅力化にも関わる大変重要な議論だろうと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

先ほどの谷中委員の問題提起をめぐって、いかがでしょうか。

○谷中委員 小田切先生、少しだけコメントいたします。

○小田切座長 お願いいたします。谷中委員、再度お願いいたします。

○谷中委員 先ほど論点の提示をさせていただきました。確認になりますが、今回の検討会の中で、農村の所得増加という目的は、一貫して提示されていたと認識しています。また、地域

づくり人材ですね、農村づくりに関わる人たちの方の話も結構あったように思っています。したがって、その目的を考えれば、今回、関係人口というふうにまるっと表現されている中でも、特にどういう人たちについて考えるのかというターゲティングが、結構明確にできると思うんですよね。

端的に申し上げますと、農村の所得増加ということであれば、もしかしたら、先ほど非訪問系関係人口と言われている人たちは、極めて重要である可能性があります。その地域に行かなくても、農村の産品を買う人なども含まれているように私には見えたんですが、ふるさと納税もわかりですけども、このような存在をしっかりと検討すべきと思います。一方で、農村における地域づくりに関心がある人というのは、今お話したように特産品だけを買う人とか、ある農村のあるラーメンがおいしいからそれだけ欲しいという人とか、そういう人たちとは結構違うんですよ。もちろんリンクしてくることもあるけれども、実はカテゴリーが違うと。

では、我々がどの辺りにフォーカスして話したらいいんだろうかという論点は、しっかり検討した方がいいんじゃないかなと個人的には思うんですよね。でも、逆に、私の認識が違っていたら御指摘いただきたいです。今、検討会として、関係人口という言葉を取り上げているのは何の目的のためなのか、関係人口と言われている人たちの中でどのセグメントにフォーカスしたらいいのかというお話を伺えますと、先ほどから議論されているRMOの話ともリンクしてくると思っています。私が違っていたら御指摘いただきたいんですが、皆さんのお考えや、検討会としてのお考えなど、認識を合わせられると大変助かる事情があります。

○小田切座長 ありがとうございます。

この点いかがでしょうか。

○関司委員、お願いいたします。その後、指出委員に振ってよろしいでしょうか。

○関司委員 関司です。ありがとうございます。

先ほどの谷中さんからのお話、私、非常に共感するところです。RMOに関する議論も、先ほど、いろんな形がある中で、例えば集落営農を起点としたという話をさせていただいたのも、同じ認識からです。これまで多分、農水省としても、基本計画の見直しの中で、農村政策をある意味、省庁横断的にということも意識しながらの議論だったので、そういう意味ではかなり幅広に展開する議論になったと思うんですが、恐らく中間取りまとめから、農水省としてどうするという話にまたもう一度立ち戻っていくような話になっていくと思うので、その視

点のときに、やはり谷中さんの御指摘いただいたところは私も非常に大事だというふうに思います。そうじゃないと、農水としてどういう事業を立てていくかという話になってこないと思いますので。

関係人口のところも、これは恐らくこの後また議論していくところにはなると思うんですが、先ほど現場からのお話、川井委員からも話があったように、どのくらい農業とか農村に結び付いていくかというところ、関係性を持つかというところがグラデーションになって焦点になってくると思うんです。先ほどの草刈りみたいな話から、経済ベースに乗るものもあれば、そうじゃないところも含めて、かなり幅広になってくると思うので、そういう意味では、国交省さんが今回やられている分析を仮に農水の立場でやるとすると、どういう対象を考えるのかというところは、非常に大事なところにもなるでしょうし、多分それが政策対象にもなってくると思うので、ここはやはりしっかりこの先のところでも議論した方がいいなと思いました。

それで、関連してのコメントにもなるんですけども、今日の資料の4ページですかね、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保のところ、最初の農村発イノベーションの話の所得確保の多角化のところなんですけれども、この多角化の中身に関して、現場の皆さんにどのくらい御理解いただけるかちょっと気になるところで、今日、この後の複合経営の御報告にも絡んでくるとは思うんですけども、これまで6次産業化だったりとか、多角化の話は、いろんな形で事業も打ってきているけれども、それとある程度重なりながらも、かなり領域複合的なものを射程にして、農村に関わる新しい事業を起こしていくという、そういう発想が今回込められていると思うんです。

なので、6次化みたいな話とどこまでが同じで、どこが違うんだみたいな話が、恐らく現場レベルでは出てきそうな気がするんです。先ほどの関係人口とともにこの事業の多角化みたいなところの中身を、もうちょっと具体的に出していく必要があるんだろう。恐らく、農福連携とかジビエの話もここに含まれてくるとは思うんですけども、これまでは単発でやるものが並んできているので、もうちょっと理念というか考え方として、どういうものがここで言う農村発イノベーションの中身だったり多角化なのか、これまでの事業を意識しながら整理をして現場に届けていくことが、必要になるんじゃないかなと感じました。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

後半の農村発イノベーションと6次産業化、従来の施策との関係、これは大きな論点として

承りました。ありがとうございます。

それでは、指出委員、お願いいたします。

○指出委員 谷中委員、凶司委員、ありがとうございます。谷中委員のお話をもっともだなと思っていて、鉄道が好きな人に乗り鉄と撮り鉄がいるように、関係人口の中でも、農業に関して買うのが好きな人と畑を耕すのが好きな人と、両局面いると思いますので、そういった意味では、今日、国土交通省の田中さんが説明していただいた農業系関係人口のものを、まさにそれがベースの中でお話が更に発展していったらいいなというふうに思っています。

これは所感ですけれども、まだやっぱり関係人口の皆さんは農業には近づけていないというふうには思っています。その大きな理由は、古民家の床張りのワークショップみたいなものくらいの手軽さで、耕作放棄地とか休耕田とか、それからまさに収穫を迎えた葉物の野菜畑みたいなところに、もうちょっと人が入ってこられるようなサービスだとか仕組みがあってもいいと思います。それをどうやっていくのか、多分リノベーションの文脈みたいな軽やかなものが大事なのではないかなというふうに思いました。

特に語られる公民館的な仕組み、関係案内所も公民館だと思うんですけれども、畑がそういう場所になっていくとか、田んぼがそういう場所になっていくみたいなことは、場としての機能の田畑であるみたいなことは、もしかしたらこれから作れていったらいいのではないかなというふうに感じています。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

それでは、時間の関係もありますので、そろそろこの議論、収束に向かいたいと思いますが、実は前神委員からチャットで、今回の検討会の対象地域として都市農業地域も入るのかという、そういう質問が出ております。先ほどの川井委員からも、関係人口の一種の入口として都市農業を位置付けたらどうかという、前向きな提案がありました。都市農業それ自体をめぐってここでは議論をしておりますが、当然対象に入るんだろうと思います。この点につきまして、これは農水省からもしお答えいただくとしたら、どちらでよろしいでしょうか。

それでは、庄司課長、お願いいたします。

○農村計画課長 すみません。都市と農村って、いろんな文脈でいろんな意味に使われること

があると思います。農業をやっているところが農村だというふうに捉えれば、それがいわゆる都会の真ん中でも、農村という見方もできると思います。我々、そういう考えに立って、今回というか、昨年の基本計画でも、農村政策のパートの中に都市農業の推進を位置付けています。

お手元の資料の10ページになりますけれども、10ページで基本計画の農村パートのポンチ絵をお示ししています。その(1)が地域資源を活用した所得と雇用機会の確保、しごとのところですが、要は、地域の特性を活かした、地域に合った農業をやっていくというのがあって、一番最後に都市農業の推進というのを位置付けております。

○小田切座長 前神委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○前神委員 ありがとうございます。

東京の多摩の辺りとか横浜の北部も結構農地が多くて、でも、都市農業の方って個人ですごく孤立した農業をしているような印象をちょっと受けていまして。そういうところへ行く機会が割とあるんですけれども、そうすると、こういう場で農村政策として話されていることって、ちょっと私たちからは遠い、地方の農業の人たちのことがメインなので、なかなか参考にしたいと思っいろいろ見ても、そういうものがないんですよという。私たちは都市の中で農業者という、マイノリティというか、人数もとても少なく、周りは違う仕事をしている人の中で、自分たちだけが田畑持っていたり山持っていたりとかして、そこを今、SDGsとかですごく注目されるので、環境学習とか自然学習とかの場に提供してもらいたいとか、そういうののために維持してくださいみたいな感じになっていて、個人でいろいろ管理することの大変さはみんなと共有できないまま、いろいろ地域の人たちに門戸を開くことの要求をいっばいされるというようなね。

それを受け取って、一生懸命されているところもいっぱいあるんですけれども、それを一つ一つの家の問題で片付けられてしまうぐらいの人数しかいないんですよというような人たちが、割と都市に点在しているというのを、ちょっと相談を受けるような機会とかもあったりして、そういえば、こういう議論の場で余り都市農業者のことは話していなくて、暮らしとか、やっぱり地方の人と同じように悩んでいることはいっぱいあるんですけれども、語られる場ってどこにあるんだろうと思って、ちょっと質問させていただきました。

○小田切座長 ありがとうございます。

今回の農的関係人口などが、場合によったらその孤立感を消化する可能性もあるんだろうというふうに思っています。それは受け止めさせていただきたいと思います。

それでは、大変申し訳ございません、この中間取りまとめは6月ぐらいまでに作りますので、それまでに恐らくこの委員会、もう一回ぐらい委員会を実施することができると思いますので、その際に恐らく文章としてより充実したものを御検討いただくことが十分できると思います。その際によろしく願います。

さらに、今日、終わりの方に5分ぐらい時間が残る可能性がありますので、御発言がある方はまた御準備いただきたいと思います。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。

議題の(4)複合経営モデルについて、議題の(5)地域づくり人材研修について、それぞれ御報告いただきたいと思います。

遠藤課長から(4)、お願いいたします。

○地域振興課長 それでは、資料4を御覧ください。中山間地域における「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」について御説明いたします。

このモデルにつきましては、今回、案ということで、まだ個票が調整中のものがございますので、案ということでお示ししてございます。

このモデルの考え方につきましては、次の1ページを御覧ください。

新しい食料・農業・農村基本計画では、省力的かつ生産性の高い農業経営モデル、この37類型を提示しているところでございます。その中で、あわせて新たなライフスタイルや、規模が小さくても農地の維持、地域の活性化に寄与する取組も提示しているところでございます。

ただ、他方で、中山間地域につきましては、安定的に維持していくために、より小規模農家を始めとした多様な形態がそれぞれにふさわしい農業経営を実現する必要があると考えておりまして、このため、市場性のある作物や現場ニーズに対応した技術の導入を進めて、耕種農業のみならず、畜産、林業を含めた更に多様な複合経営を推進することで、新たな人材を確保する、あるいは農家の裾野を広げていくということを目指したいと考えております。

このために、地域特性を活かした多様な複合経営モデルでは、近年市場性があると考えられる新たな作物あるいは最新の技術も加味しながら、地域の内外の新たな人材が取り組み得る入門段階の小規模経営、これは大体、収入にして農業所得200万円程度というものと、家族で暮らせる複合経営のモデルといたしまして、農業所得400万円程度、これを一体的にお示しして、

このモデルを活用した多様なライフスタイルが実現できるようにということを考えております。このモデルを参考としていただくことで、中山間地域におけます小規模農家を始めとした多様な形態の所得確保、あるいは新たな人材の裾野の拡大が進むことを期待しているところでございます。

具体的な基本モデルの考え方につきましては、次の2ページを御覧ください。

先ほど申し上げましたように、この左の箱にございますように、入門段階の200万円程度のものをお示しして、さらにこれをステップアップさせて、次の400万円程度まで引き上げると、大体家族で暮らせる所得が確保できるだろうというモデルをお示ししております。さらにこれを発展させますと、地域農業を支える真の担い手へというステップアップすることもできるだろうという、こういう考え方でございます。

この地域特性を活かした多様な複合経営モデルの提示内容でございますけれども、その下の黄色い枠の中にごございますように、収益が見込みやすいなどを踏まえまして19品目を組み合わせさせていただきます。それから、その下にごございますように、先ほど申し上げたように、新規就農者、移住者等を想定した入門段階も併せてお示ししているということでございます。

この試算の考え方につきましては、次の3ページにお示ししてございます。

経営指標の考え方でございますけれども、試算は農業経営統計のほか、経営事例等を活用して行っております。また、農業所得は、農業経営統計におきます農業所得の考え方に準じまして試算しております。また、複合経営タイプの所得水準につきましては、他産業での所得水準あるいは都道府県の実績などを勘案いたしまして、一経営体当たり年間所得400万円としております。また、経営体は家族2名を基本といたしまして、繁忙期は臨時雇用を見込んでいるものもでございます。

それから、試算の前提でございますが、農産物価格は、統計のほか経営事例などを踏まえて設定しております。また、単収及び生産コストにつきましては、統計や経営事例を基に、標準的な技術水準を踏まえております。また、補助金は原則R2年度の水準を用いております。労働時間につきましては、一人当たり1,800時間を基本といたしまして、1,800時間から農業労働時間を除いたものを余剰労働力としております。それから、臨時雇用賃金につきましては、農業経営統計の雇用労賃単価並み、また、耕種部門は基盤整備が行われていることを前提としております。

この経営モデルの一覧が4ページからずっとございます。

モデルにつきましては、まず野菜が3モデル、それから果樹関係が3モデル、それから花き

を主体としたモデルが2モデル、それからお茶が1モデル、それから薬草を主体としたものが3モデル、それから肉用牛を主体としたものが4モデル、それから林業を主体としたものが2モデルということで、それぞれ農業所得400万円程度になるにはこういう経営形態があるというモデルをお示ししております。

それぞれのモデルに関しまして、個票を例示しておりまして、それが次の9ページでございます。

ここでは果樹と野菜の複合経営のケースを例示としてお示ししております。これと同じような個票、全てのモデルについて作っているところでございます。この個票につきましてはまずモデルのポイントをお示ししまして、それからその下にございますように技術取組の概要ということで特徴をそこにお示ししております。

このケースでは2つ目のところに書いておりますように農閑期となる冬期に農外所得を得るための活動が可能だということでございます。

それから、比較用データといたしまして、まず入門段階、新規就農をされる場合、こんな労働時間でこのぐらいの経営規模で農業所得がこのぐらい取れるというものを示しまして、それでこれを更に発展させて複合経営化すると、家族2名で、臨時雇用が4名入る時期もございますが、経営規模がここですと67アールで一番右の試算結果のとおり、農業所得で大体400万円程度、これのための家族労働時間が合計で1,553時間掛かりますというものでございます。

この労働時間につきましては、1月から12月毎月の時間を下の棒グラフで赤と青の色分けをいたしまして、このケースですと青色はブドウ、それから赤色はミニトマトということで、各時期にどのぐらい時間が掛かって、その空き時間を利用してどんなことができるということも見られるようにこういう労働時間の示し方をしております。

このモデルをまた活用いたしまして、次に10ページをお願いいたします。

地域特性を活かした多様な複合経営モデルを活用しまして、今度は多様なライフスタイルを実現できるのではないかとということで、このモデルを活用した考え方を示しております。

それが11ページでございます。

中山間地域等におきまして、人口減少・高齢化が深刻化しておりまして、農業の担い手の裾野の拡大が必要ということで、これをライフスタイルに合わせて所得を確保しているケースも全国で見られますことから、この最初の入門段階のモデルを活用いたしまして、農外所得を活かした半農半Xによる多様なライフスタイルを実現することも可能ではないかという、こういう御提案をさせていただいております。

その考え方は、その下の箱にございますように、比較用データの入門段階の200万円程度から400万円程度にステップアップするときに残りのあと200万円、余剰労働力をほかの事業に当てまして、そこでの収入を得ていただくということで、1つの地域農業を支える担い手となり得るのではないかというふうに考えております。

具体的な例といたしまして、12ページを御覧ください。

こちらは島根県の津和野の方の事例でございます。この方は農業の部分は御自分でトウガラシを作られていまして、それと農業法人に雇用されておまして、そこでの農業所得を得ているというものでございます。

11月以降、時間が空きますので、酒造会社に勤務されて、そこで給与所得を得られているということで、所得がここに書いてあるようにあるということでございます。

この取組の特徴ですとか、あるいは取組の工夫、効果について簡単にまとめまして、先ほどの複合経営モデルの入門段階のものを活用していただいて、こんなライフスタイルができるのではないかという例を幾つかこちらの方でお示しするよう、今、整理しているところでございます。

今後、ホームページ等でこちらのモデルを公表いたしまして、各地の複合経営の取組を後押ししていくことをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小田切座長 ありがとうございます。

今回の基本計画で複合経営というのは農村政策のパートの一項目なんですけど、こういうふうな多様な類型を作っていただくことによって、半農半Xがそれとつながったということになります。この点、後で御議論いただきたいと思っております。

それでは、庄司課長、お願いいたします。

○農村計画課長 資料5をお願いいたします。

地域づくり人材研修につきまして、御報告をいたします。

本検討会の序盤戦ですけれども、第2回目から第4回目の3回にわたりまして、人材育成について御検討・御提言を頂きました。それを受けての御報告でございます。

62ページ、63ページをお願いします。

これは御提言の中身になりますけれども、自治体職員を中心に現場重視の研修、オンライン

も導入といったような御提言ですとか、研修だけではなくて修了生をつなぐネットワークも構築すべきだということでした。

それで、御提言を受けまして、かつ、その後も細かいところで、委員各位に様々な御指導をさせていただきながら準備を進めてまいりまして、おかげさまでこのたび準備が整った、そういう状況にあります。

64ページをお願いします。

64ページは、新しい研修の説明資料になりますけれども、農村プロデューサーという名前を付けています。これは地域づくりをプロデュースする人ですけれども、その方は決して自分で前に出るわけではなくて、主役になるわけではない。あくまでも地域の住民の方が主役だということなんです。ただ、その地域の主役である地域の住民の方々が本当に何をしたいのかというところをうまく汲み取って、農村の地域全体を見据えて何がいいのかというのを判断して、地域の後押しをされるような、そういう方になっていただきたいという願いを込めて、こういう名前にしております。

66ページをお願いします。

研修の中身なんですけれども、研修の養成講座は入門、実践の2つコースを設けることにしております。

上の入門コースの方は、オンラインでやりますので、特に定員も設けずに関心がある方に広く聞いていただけるようにしたいと思っています。

入門コースは、オンライン開催で地域づくりのワクワク感を体感してもらうことに主眼を置きたいと思っております。地域づくりに造詣の深い方の講演を6回程度、令和3年度は開催したいと思います。一方通行的な講演ではなくて、ライブ配信で、かつ、双方向でやり取りをしながら進めるような、そういうものにしていきたいと考えております。

それから、2段階目の実践コースでございます。

実践コースは、更に3段階に分かれております。その第1段階目、(1)のところですが、これはまずライブ配信のオンライン講義を活用しまして、地域や地域住民に関する現状把握や分析方法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶような、そういうのをまず行い、それから第2段階目としまして、事例を基にした模擬演習、これは2泊3日で、3年度は全国で3地方会場を考えていますけれども、そういうリアル開催でやるということにしております。

さらに、この研修の一番の売りというか、一番大事な部分はこの(3)でございます。研修

生が自ら実際に実践活動をやってみるといところです。これは、例えば自分で座談会とか話し合いを企画してみる。なかなかそこまでやるのは難しいかもしれませんので、これは講師とよく相談しながら、何ができるか実際にやってみてもらう。その前後に講師からいろいろな解説なり指導を、前にも受けますし、終わった後にも講評を受けられる。そういう機会を通じて、まさにペーパードライバーではなくて、現場力・実践力を高めていく。そういうところに重きを置いたような内容にしております。

それで、実践コースを修了しますと、修了証とネットワークへの参加資格が得られるような形にしております。

67ページをお願いします。

これは、令和3年度のタイムテーブルでございます。

68ページ以下は、もう少し細かいカリキュラムを載せております。

それで、これは19日にプレスリリースをして、ホームページに掲載する予定でおります。今後は、PRに努めてまいりますけれども、委員各位におかれても、是非周知の御協力をお願いしたいというふうに思います。

また、令和3年度はこういう形で実施したいと思いますが、実際に研修を受けてみた方の率直な声などを聞かれましたら、是非改善点などを御指導いただければ、見直しをして更にいいものにしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

我々の議論がここまで実りつつあるということだろうと思います。

ただいまの2つの議題、(4)と(5)はそれぞれ報告事項でありました。しかし、質問などがあれば、この場で頂きたいと思いますが、ちょっと時間の関係で恐らく1名ぐらいになつてしまいますが、ありますか。

よろしいですか。大丈夫でしょうか。

それでは、私から1つだけなんですけど、いわゆる地域おこし協力隊ができたときに、図司さん、平井先生と一緒に支援をさせていただきました。そのとき盛んに私たちは地域が主語だということを申し上げました。あくまでも主役、主語が地域なんだ、それを協力隊の方と大分議論させていただいたように思います。

先ほど、庄司課長からもありましたが、この地域に消えない火をともし、着火型という発想

は非常に重要ですので、是非この部分を重視していただきたいなというふうに思います。

それでは、最後のパートに進みたいと思います。

(6) 国連食料システムサミットについてということになります。

本年9月に御存じのようにニューヨークで、国連食料システムサミットが開かれます。我が国からのインプットのために本検討会から意見聴取をしたいということでもありますので、国際部から御説明をお願いいたします。

本田参事官、よろしくをお願いいたします。

○国際部参事官 国際部の参事官の本田と申します。本日は時間を頂きましてありがとうございます。

国連食料システムサミットにつきましては、11月のこの検討会の場で、こういうものが行われるということでお話、御報告をさせていただいておりますけれども、それから4か月ほど経過しておりますので、国連での議論の状況、あるいは国内での検討の状況というのを説明させていただきまして、御意見を頂ければというふうに思っております。

75ページにつきましては、前回も説明しておりますけれども、本年9月ニューヨークで国連事務総長が主催する形で各国、あるいは市民社会、民間企業の関係者が集まってサミットを開くということになっております。

主旨としましては、2030年度までのSDGsの達成のために今後10年間を行動の10年とする。そのためにどういう行動を取るべきかといったものを議論していくということになっております。

国連としましては、右の方にあります主に5つのテーマに関しまして議論を進めておりまして、今年6月を目途に今後どういう取組をしていくべきかといったようなものを取りまとめたということで議論がなされているところであります。

4番の左の方にあります、農村地域の収入確保ということでございますけれども、議論は月に1回ぐらい進められているようなところなんですけれども、中間的なものが公表されていないということで、紙にするものがございまして、口頭になってしまいますけれども、現在、今、どういう議論が主に行われているかというのをお話しさせていただければと思っております。

まず、農村地域の収入確保ということで、女性あるいは小規模農家の不平等感といったような問題を解消しないことには農村の収入確保にもつながらない。特に途上国での議論が多くな

されているというような状況であります。

それとあわせまして、農村に対する技術の導入、これをいかにして進めていくかというような議論がなされているというところであります。

各国の意見というのを御紹介させていただきますと、やはり小規模農家のために特にデジタルツールをうまく活用するようなスキームが必要だといったような意見でありますとか、あるいは小規模農家への資金といったようなものを平等にするための保護策が必要といったような話もございます。

それとやはり農村へのビジネス、特に食品加工業といったようなものが導入できないかといったような話でありますとか、そのためにはやはり投資が必要だといったような議論が行われているというような状況であります。

我が国からはやはり農山漁村発のイノベーションが重要で、これによって雇用の創出ができるということで、このイノベーションが非常に重要である。そのためにはやはり民間の投資というのをうまく活用する必要があるということで、特に中小規模の農業者に対する融資、あるいは農業関係の中小企業、あるいはスタートアップ企業といわれたところに資金を投資していくというような方策を検討するべきだというような主張をしているところでございます。

こういう各国の意見等を踏まえまして、今後農村地域の収入のためにどういうものが有効であるかといったようなものを、6月を目途に国連としてまとめるといったものが国際的な動きになっております。

次のページ、お願いいたします。

一方、そういう動きを踏まえまして、我が国としてどういうことをやっていくかというのを今後の進め方としてまとめているものでございます。

国連からは我が国としてもコミットメントというような言い方を言われておりますけれども、今後SDGsを達成するためにどんなことをやっていくのかという考え方をまとめて打ち出してほしいということを言われておりまして、それは政府だけではなくて、民間の団体、あるいは各企業、民間企業にも同様に、そういうコミットメントを提出してほしいというような要請がございまして、この下の方に書いてありますけれども、9月のサミット、7月にプレサミットということで、閣僚級の会議が予定されておりますので、その前の6月までにこういうコミットメントを提出してほしいというようなことを要請されているところでございます。

我が国、特に政府のコミットメントとしましては、一番上の方にみどりの食料システム戦略というふうに書いてございますけれども、次のページ、お願いできますでしょうか。

今、みどりの食料システム戦略というものを取りまとめようとしているところでございます。これは上の方に書いてありますけれども持続可能な食料システムの構築に向けということで、生産から消費までの各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するというので、2050年までに目指す姿ということで、農薬の低減でありますとか、あるいは肥料の低減といったような環境の負荷をどうやって減らしていくかというのと生産性を向上することを両立しながらやっていくということでございますけれども、これを5月までに検討していくということになっておりますので、これを中心にコミットメントとして使っていければというふうに思っているところでございます。

前のページに戻っていただいてもよろしいでしょうか。

みどりの食料システム戦略の中には、真ん中のところにちょっと書いてありますけれども、①、②とずっと続きまして、⑧として農山漁村発イノベーションの推進ということで、この検討会の議論の成果もこのみどりの食料システム戦略の中に盛り込まれていくということを聞いておりますので、こういう①から⑧の項目等を中心に我が国のコミットメントとして出していければなということで、今、考えているところでございます。

それとあわせて、左側の下の方、国内関係者との対話ということがございますけれども、国連の方からいろいろなステークホルダーの方と対話、意見交換を実施して、意見を聞いてほしいというお話がありますので、まだ内容的にはこれぐらいしか今日は御説明できませんけれども、考え方であるとか方向性については、今日、御意見を頂ければ有り難いというふうに思っております。

また、検討会の報告書を作成される際に、こういう世界的なサミットの動きといったようなものでありますとか、世界的な議論についても内容として盛り込んでいただくことを検討していただければ非常に有り難いというふうに思っております。

簡単ではございますけれども、私からの御説明は以上でございます。

○小田切座長 本田参事官、ありがとうございました。

皆様方、いかがでしょうか。

最近の国際的対応では、国内の様々なステークホルダーとの対話が重要だと。それを経ること自体がプレゼンスを高めるということになって、まさにこの場が対話であるわけなんです、いかがでしょうか。

若菜委員、お願いいたします。



生産現場だけで何とかしようとする、結構苦しいのが現実です。現在、青森でも試算してわかっております。農業発にしつつ社会全体を変えていくプラットフォームを作っていくことを考えていただけると有り難いというのが1点目です。

2点目が、その話とも関わるんですが、農村発のイノベーションを一方的に民間の投資なり、中小企業のスタートアップに任せていくのではなくて、プレイヤー同士の共感する関係、共に作っていく関係を重視していただきたいということです。

スタートアップにはつきものですが、廃業したり、駄目になったりするリスクも非常に高い。そういうリスクを農村で引き受けていく度量も大事だが、そのリスクが全部農村側に被さらないようにしていく配慮も重要なんじゃないかと思います。そこで、共感とか共創とか、そういうような点が入ってきた方がより持続可能性に寄与すると考えております。

以上です。

○小田切座長 それでは、指出委員、お願いいたします。

○指出委員 とてもいいプランであり、目標だなどお聞きしていました。

今、僕は環境省さん主催の「SDGsローカルツアー」というプロジェクトで、日本の各地のコミュニティを持っていらっしゃる若い皆さんと対話を重ねているんですが、そこで自立分散型であったり、地域循環共生圏というキーワードをみんながワクワクしながら聞いてくれて、対話が重なっていているのを僕は幸せに感じています。

自分たちの地域の中で、経済や農業や文化を生み出したり、お互いに連携を取ることがとても未来的だと考えられている中で、世界に対して共通の認識の下、農業に関しても例えば国内の生産であったり、地域内での生産みたいなことが図られていって、結果的に世界に負担を掛けない農業の仕組みになっていくということは、SDGsの17項目のうち一番最後の17にも導かれ、当てはまるんだろうなと感じています。

それも踏まえてなんですけども、実は日本の農業はすごい、2つのダブルスタンダードみたいに僕はなっているなと思っているんですが、1つは経済やそれから利益のために農業として、農産物を販売するための仕組みがあって、一方ではそこまでは躍起になって、うちの村から直売場を介して販売率を上げなくても自分たちは自分たちで野菜を作って回しているから、これで十分だよな、みたいな、そんなふうに思っている持続可能な農業経済みたいなものがあったりするんで、今は多分ここで、国連の中で考えるべきところは、実は日本にはそうやって

サステナブルデザインとしての農業はまだしっかりと残っていて、これが日本の1つの文化なんです。これをお手本にしていくみたいなことを考えるのもありなんだろうと、今、聞いていて感じました。

いずれにしても、若菜委員がおっしゃってくださったように、SDGsというものに対しての若い人たちは非常に気持ちのいい寄り添い方をされていていらっしゃるので、バズワードにしないでなるべく本当に未来を前向きに捉えられる言葉として育てていけたらなというふうには自分では思っています。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

これもこの検討会らしい御発言を頂きまして、ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

谷中委員、お願いいたします。

○谷中委員 今の国際会議の話に通じるポイントとして、一言コメントいたします。今日は環境省さんも傍聴に入られていると思いますが、私は環境省さんと8年ぐらい、グッドライフアワード、いわゆるローカルSDGsを表彰する取り組みをずっと続けてきました。グッドライフアワードのコミュニティーでは、日本中のSDGs的な地域づくりの事例が豊富にありまして、特に農村の事例も非常に多いのですけれども、全体でもう1,000件以上の先進事例を把握しています。

それをプラットフォーム化するのが、環境省ローカルSDGs。今、指出さんが御指摘された地域循環共生圏のプラットフォームがありまして、今年2年目になります。国際会議で日本の農村におけるSDGsの先端事例を発表すると、非常に感銘を受けられるケースが多いのですが、各団体の皆様はとても謙虚なので世界で埋もれています。

私は、実は日本の農村の当たり前が、世界の最先端であるということをしごく肌で感じているので、是非そういう情報発信の面で、私が橋渡しで御提供できる場所は喜んでさせていただきます。また、地域の皆さんも大変喜ばれるので、そこは本当に世界に向けて発信する価値があるし、してあげたいなというふうに思います。何かお力添えできることがありましたら、お知らせください。

○小田切座長 ありがとうございます。

是非、よろしく願いいたします。

それでは、前神委員、手が挙がりました。よろしいですか。大丈夫ですか。

ほかにいかがでしょうか。

川井委員、お願いいたします。

○川井委員 私もJAの女性協で、SDGsを取り入れた3か年計画の下、いろいろな活動をしています。今、日本では米余りというのが一番の問題で、それでお米を作らなくなれば、農地が荒れていくのが問題になるし、草刈りもしなくなるので環境もよくなります。それから、お米を作るため、水田に水をはることによって水害が抑えられているというのもあります。

世界では今、昆虫を食料としなくてはいけなくなる、ということをたびたび耳に、目にしたりする中で、この日本のおいしいお米が、もう少し国の政策によって、その人たちに回って、日本の棚田でお米を作ればおいしいお米ができるんだと、そういうお米こそが価値観があるんだというふうに見直されて、みんなが値打ちのあるお米を作るようになれば、自然に環境も保たれるし、農地も荒れなくなるし、全てが回るんじゃないかなと思います。

やはり日本人は、お米を作ることで農村を守っていくし、地域も守っていく、というのではないかなと思います。今の話を聞いて、やはり本元はここではないかなと思いました。

よろしく願いします。

○小田切座長 ありがとうございます。

まさに、力強い現場からの御発言、川井委員、ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間ですが、どうしてもという方、お一人ぐらい、よろしいでしょうか。

それでは、私から一言だけ申し上げると、内閣府のSDGs未来都市のお手伝いをして気が付いたことがあります。

SDGsを地域レベルに落としていくと、都市部においても農業とか林業とか、あるいは食品ロスの問題に行き着かざるを得ない。もちろん全てがそうではないんですが、それを取り入れたような未来都市計画が非常に多いなというふうに気が付いております。

そういう意味で、SDGs、地域で考える、そして食料や農業やあるいは林業、こういったものとの親和性が非常に高いということを改めて確認させていただきたいと思います。

それでは、皆様方からよろしいでしょうか。

それでは、この話題を終わりにして、最後に、7番のその他で、1点ほどあるようです。  
これは庄司課長ですね。お願いいたします。

○農村計画課長 農村計画課庄司です。

今後のスケジュール等につきまして、お話をしたいと思います。

委員各位におかれましては、本日も誠に活発な御意見、ありがとうございました。

考えてみますと、昨年4月だったと思いますけれども、委員をお願いしまして、今月末までというお約束で当初はお願いをしておりましたが、検討会の議論は引き続きやっていかないといけないと思いますので、来年度に向けて延長の手続を進めたいと思います。

6月までにこの検討会としての中間的な取りまとめをしていただくような形になるのかなということですので、次回の検討会は年度明けになると思いますけれども、そこにつながるような中間取りまとめ案をお示しして、御議論していただくような形にしていきたいと思います。

中間取りまとめは、今後の農村政策のベースになるような、そういうものになっていくんじゃないかなと思っております。

今日の議論の中でも、土地利用の話もございましたように、検討会は農村政策と土地利用、2つに分かれておりますが、農村政策としては一体ですので、次回の取りまとめ案の議論の際には、2つの検討会を合同で開催するような形で、ちょっと調整をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

お約束のように、ごく僅かですが、時間を残すことができました。どうしてもしゃべりたい、どうしてもという方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

平井委員、ちょっと短めをお願いいたします。

○平井委員 最初に小田切座長からありましたように、都市から地方部まで多様な現場があるということで、書きぶりにつきましても、そういったことを配慮していただきたい。

恐らく委員が皆さんおっしゃっているのはかなり尖った、先端的な話が多いです。他方、ごちゃ混ぜを実現していく上では、様々な人を包摂していく多様性が大事です。谷中先生がおっしゃるターゲティングを積み上げていくことが大事かと思ひ余計なことを申し上げさせていた

いただきました。

○小田切座長 ありがとうございます。取りまとめにふさわしい御発言を頂きました。

それでは、私の方からも取りまとめではないんですが、2つ、お話をさせていただきたいと思います。

今日の議論を受けて、1つ目は時代的な位置付け、新しい農村政策がその時代的な位置付けの中でなぜ必要なのか。例えばポストコロナの話もあります。田園回帰の話もあります。あるいは地域を緩やかに開く段階だと、そういう時代であるということもありました。こんなことは一つ一つの政策の中に細かく書くことはできないかもしれませんが、この報告書の背景的説明といいたいでしょうか、大げさに言ってしまうえば前文のような、そういうふうな位置付けの中でしっかり位置付ける必要があるということが改めて分かったというふうに思います。

それから、2番目はこういう形で議論していくと、ある種の議論のプラットフォームのようなものが出てきて、仕事、暮らし、活力、そしてそれを支える仕組みという、今回の基本計画で作った枠組みの有効性が改めて分かってきたような気がします。

この項目ごとに考えて、そしてその一つ一つに足りない部分、あるいはそれぞれの項目をどう結ぶのかという、そうした視点に立つことによって、新しい農村政策の全体像が徐々に見えるようになってきているように思います。そういう意味で、今回のこの枠組みを大切にしながら更に発展した議論ができればというふうに考えています。

それでは、私からは以上でございます。

事務局にお返ししたいと思います。

○農村計画課長補佐 本日は大変貴重な御意見、御審議を頂きありがとうございます。

今回は庄司から先ほど申しましたとおり、土地利用検討会との合同開催を予定しております。日程等詳細につきましては、改めて事務局より御連絡させていただきます。

以上をもちまして、本日の検討会は閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

午後0時30分 閉会